

平成20年11月7日

日本自動車交通労働組合
執行委員長 高橋 潤 殿

株式会社グリーンキャブ仙台支社
代表取締役 高野公秀
仙台支社長 山口慎太郎

回答書

貴組合より平成20年10月30日付けで提出された2008年
秋季要求に関する申し入れについては、貴組合との話し合いの上、
円滑に解決いたしました回答します。

以上

皆さんのカンパで新
しいストーブの購入新
ががきました。あり
がとうございました。

お礼

組合は、年末年始の取り決めについて、「交番変更と拘束時間の制限があり、昨年との変更点にあわせて見直しする必要がある。公休手当関連の問題があるので昨年のデータをもとに、少人数で事前に協議したい」と申し入れました。次回交渉は未定ですが、11月26日に事務折衝を行うことになりました。

就業規則や協約は時代性にあわせて見直しを

08秋闇第1回団体交渉

未解決の審議事項 早期解決を要請

交渉の前に会社から、高橋次長が12月1日付で塩釜東光タクシーに異動する旨の説明があり、高橋次長から異動のあいさつがありました。交渉のはじめに、鷺尾書記長が要求内容の主旨説明を行い、「年末年始の取り決めも含まれるのでスピーディかつ中身のある内容で交渉をすめたい。また、継続審議事項で未解決のものは、早急に解決するよう。また、定時制の就業規則制定は早急にとりまとめ、関連する本則や労働協約も見直し、時代性に合った内容に変更する必要がある。」と会社に要請しました。



日交労組は、08年秋季要求書を10月30日会社に提出、11月7日会社から話し合いで解決を図りたいと文章で回答がありました。11月17日08秋闇の第一回団体交渉を行い、①乗務員の定着と労働条件の改善②継続審議事項の早期解決③年末年始の取扱④業務に関する補償⑤会社設備⑥就業規則と労働協約の変更について会社と話し合が行われました。

08年11月19日
08-2号
日交労組
仙台市太白区
東中田1-1-11
022-241-8333
発行責任者
鷺尾 順章

